

平成30年11月定例会 経済委員会（付託）

平成30年12月11日（火）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

来代委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに、議事に入ります。

これより、商工労働観光部関係の審査を行います。

商工労働観光部関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 平成31年度に向けた商工労働観光部の施策の基本方針について（資料1）
- TPP11、日EU・EPA等経済グローバル化の動向について

黒下商工労働観光部長

この際、2点御報告させていただきます。

1点目は、平成31年度に向けた商工労働観光部の施策の基本方針についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

商工労働観光部といたしましては、人口減少による影響が懸念される中、経済、雇用、観光の3分野において、持続可能な経済成長をけん引する効果的な施策の展開を進めてまいります。

三つの枠のうち、一番左になりますが、まず経済分野では、「経営基盤」と「成長力」の強化でございます。

1の安定した経営基盤の確立・強化では、小規模企業者の持続的発展を支援するとともに、円滑な事業承継の推進や、県内企業へのAI・IoT等の実装による生産性の向上を促進してまいります。

2の「頑張る」企業の成長力強化では、戦略的な企業投資の促進や本社機能移転の推進、中小企業等の海外展開を図るとともに、創業・起業への伴走型の支援によりまして、誰もが創業しやすい環境づくりを推進してまいります。

3、「徳島の強み」を活かした産業の集積では、本県の強みであるLED・藍、4K・VR、これらのクリエイティブ産業の育成強化や高機能素材等による新産業の創出、情報通信関連産業やサテライトオフィスの誘致によりまして、本県ならではの産業を集積させ、成長を図ってまいります。

次に、真ん中の、雇用分野といたしまして、「人材育成」と「働き方改革」の推進をテーマとしております。

1の多様な人材の参画を促進では、働く意欲のある若者・女性・高齢者・障がい者などの人材が活躍できる支援の充実を図りますとともに、リカレント教育、学び直しの教育や

企業ニーズに応じた研修による人材育成と合わせ、多様な人材が参画できる就労支援体制を強化してまいります。

2の実践的な人材の育成と活用では、AI・IoTなどインダストリー4.0を支える人材や、未来のものづくり産業を担う人材の育成を強化いたしますとともに、都市部からのプロフェッショナル人材、専門的な知識を有する外国人材を確保し、積極的な活用を促進してまいります。

3、「働きやすい」環境の整備では、官民連携による働き方改革推進宣言の具現化を図るとともに、仕事と育児を両立できる職場環境づくりの支援、さらには、テレワークの普及を促進してまいります。

最後に、右端の観光分野といたしまして、「コンテンツ」の充実と「誘客力」の向上でございませぬ。

1の戦略的なプロモーション活動の展開では、首都圏での商談会の開催や、SNSを活用した発信力を強化いたしますとともに、旅行会社向け、あるいは消費者向けなど、ターゲットを絞ったプロモーションの積極的展開を図ってまいります。

2のインバウンド誘客の促進では、香港をはじめ、東アジアや東南アジアなど重点市場での観光誘客営業の強化やニューツーリズムを推進いたしますとともに、おもてなし力の強化、受入環境の整備と併せて、国際交流を推進することで、インバウンドの受入れを促進してまいります。

3、「徳島ならではの」のにぎわいの創出では、世界に誇る阿波おどりの通年化を図るとともに、10周年となるマチ★アソビの更なる魅力アップやプロスポーツを活用した、にぎわいを創出してまいります。

今後とも、国内外の社会・経済情勢や国の動向を注視しながら、効果的な経済・雇用・観光振興対策を実施することにより、時代の変革を捉え、進化する力強い徳島経済の実現につなげてまいります。

続きまして、2点目でございます。お手元に資料は御用意いたしておりませんが、TPP11、日EU・EPA等経済グローバル化の動向についてでございます。

TPP11をはじめとする経済グローバル化の動向については、昨日の経済委員会におきまして、農林水産部から御説明させていただいたところでございますが、当部におきましても、農林水産部と連携を図りながら、経済グローバル化に対応した基本方針の策定作業を進めてまいります。

御指導、御協力のほど、よろしく願いいたします。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

来代委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

原井委員

私のほうから、報告を頂きたいと思う案件が二つほどあります。

まず一つが、前回9月議会の時に臨時で経済委員会を開いて、ふっこう周遊割というのを審議・採決したのですが、7月豪雨で被災した中国地方、また四国の各県において、国費でそれぞれ補助が行われたということです。徳島県も確か1億3,000万円ほど国費から出たと思います。その後、ふっこう周遊割がスタートして、現在、順調に進んでいるのかというのが非常に気になるところでございまして、期間も、まだ続いているのですか。私もこういう経験がなかなかなかったもので、9月の臨時の経済委員会が非常に印象に残っておりますので、その点の報告を頂きたいと思います。

#### 國安誘客営業室長

ふっこう周遊割の現状についてのお問合せです。本事業は10月1日から1月末までの宿泊を対象といたしまして、12月6日現在の個人旅行客枠の申請件数といたしましては、1,275件、4,582人泊で、個人旅行客枠の65%の執行率に達しており、順調に推移している状況でございます。

また、ふっこう周遊割を活用した旅行商品につきましても、各旅行会社において商品の造成及び販売が始まっております。旅行商品の現状につきましては、各旅行会社より商品造成・販売・催行が随時行われる中、追加配分を希望する旅行会社もあることから、一定程度、順調に推移していると思われまます。

#### 原井委員

順調に進んでいるということで、1月末までの期間で恐らくほぼ完売というか、額に達するであろうということですのでよろしいですね。ちょっと気になった点を御回答いただいたわけです。9月議会で審議して、その後どうなったか、室長からの御報告を受けて安心をいたしました次第でございます。

それで、もう1点、御報告を受けたい点がありまして、昨日、農林水産部のほうで、ターンテーブルについてちょっと質問をさせてもらいました。食をテーマとしてターンテーブルを展開して、最終的には徳島県を訪れる観光客を増やしたいというのが一つの大きな目標になる中で、商工労働観光部はターンテーブルにどう関わっているのだろうかと単純に疑問に思いまして、その点、現時点でどういう関わりをしてきたのかを御報告いただきたいと思っております。

#### 岡島観光政策課長

ターンテーブルにおける商工労働観光部の関わり方という点での御質問かと思っております。ターンテーブルは、皆様、御承知のとおりでございますが、本県の情報発信と交流の拠点ということで、本年2月に渋谷区に、奥渋谷というんですか、オープンをしたところでございます。

商工労働観光部といたしましては、5月に新宿の徳島県LED応用製品等東京常設展示場をリニューアルオープンいたしまして、そちらに連動したイベントの開催、ターンテーブルの場をお借りしまして、県物産協会によります遊山箱と和菓子のワークショップ、県内の酒造業者さんによる徳島県の日本酒のPR・試飲会の開催をさせていただいていたと

ころでございます。

また、直接は商工労働観光部ではないんですけれども、イベントの中で阿波おどり連に踊りを御披露していただく機会もございましたし、藍染めイベントもターンテーブルを使わせていただいて情報発信をしているところでございます。

#### 原井委員

農林水産部のほうで報告があった資料の中に、これまで行われてきたイベントということで、お答えいただいた内容のイベントが載っていたのですが、商工労働観光部がいろいろ関わって、これまでもやってきたということですね。

もちろん、商工労働観光部のほうで、施策の中で数値目標をいろいろと立てられていると思います。例えば、年間の延べ宿泊者数であるとか、とくしま特選品ブランドとか、今、お答えいただいた商談会とか、フェアであるとか。ターンテーブルでいうと、昨日もお答えいただいたのですが、宿泊客の半数以上が外国人であるという回答がありました。国際交流の題材としても非常に有効じゃないかと思っておりますので、引き続き、ターンテーブルを有効に使っていただきながら、特にイベントでの関わりが一番大きいと思うのですが、徳島県の魅力を発信していただきたいと思います。

その2点が気になったので、御報告を頂いた次第でございます。

#### 来代委員長

ちなみに、この中にターンテーブルで8,600円の飯を食べたことのある人、ちょっと手を挙げてみて。誰も行ってないの。誰も食べたことがない。ターンテーブルに行ったことがない。あれだけ宣伝しておいて、これが現状ですね。グランドオープンの時は除いて、一人、二人ですか。

#### 達田委員

今、御説明を頂いた平成31年度に向けた商工労働観光部の施策の基本方針の中の、雇用という中に、専門的な知識を有する外国人材の活用というのが書かれているのですが、この外国人材というのは、どういう立場の方を指しているのでしょうか。

#### 山川商工政策課長

専門的な知識を有する外国人材の活用ということで、県内にも外国人で就労されている方がたくさんいらっしゃいますし、県外あるいは海外からそういう専門的な知識を持った外国人を呼んできまして、本県の人材不足の部分を補っていただく、そういう施策の方向性をここに記させていただいた次第です。

#### 達田委員

研究者とか、そういう方ですか。

#### 山川商工政策課長

今、おっしゃったような研究者も含まれていると考えてもらって結構かと思います。

達田委員

外国人労働者といいますと、今、技能実習生の問題が大きな問題となっております。日本で働く外国人の受入れを拡大するための出入国管理法改正案ということで、いろいろと言われております。外国人を無権利状態で働かせる実態が今でも本当に大問題になっているわけです。この法案は、そうした現状にメスを入れないで温存している。外国人労働者の使い捨て状態をそのまま残すというようなことで、私は重大な問題だと思います。

それで対象業種、受入希望のある14業種を条文に明記しないということですが、国会では必要なデータを出し渋るとか解散するとか、本当に審議が真摯に尽くされないままに来年4月に施行せよという状況で、本当にこんな状況でいいのかという思いがします。

この中で新たな在留資格ということで、特定技能を設けることが柱ですが、特定技能の1号、2号とありますよね。1号は在留期間が最長通算5年で、家族の同行は認められないということですが、熟練した技能が要件の特定技能2号というのは長期滞在可能、家族も一緒に来てもいいということですが、定義とか運用が不明確で、いったい、どういう仕事するのか分からないのです。

それで、ちょっと基本的なことをお伺いするのですが、1号の対象について、政府は農業とか建設とか、14業種とっているのですが、法案には書き込まれないということです。職場、住居の選択の自由、安定した雇用、賃金の確保は大丈夫なのか。今までずっと悪質なブローカーによって、ひどい目に遭わされてきたという例があるのですが、人間として尊厳が守れるという保証が全くないわけです。問題が大きくあるんです。そういう方に徳島県へも来てもらおう、働いてもらおうという意図で、この法案のまま通ってしまうのではないかと心配されるのですが、この基本方針の雇用の2の実践的な人材の育成と活用に書かれているのはそうではないということですか。

山川商工政策課長

今の御質問ですが、現在、政府のほうで外国人労働者の受入れの新たな在留資格について検討がなされ、4月1日の施行に向けて動き出しているところでございます。今、御質問いただいたのは、そういった人材がこの2の実践的な人材の育成の活用の中に含まれているかという意味でよろしいですか。

今回の基本方針の2の実践的な人材の育成と活用の中にある専門的な知識を有する外国人材の活用というのは、我々としては幅広く外国の方も活躍できるような場を徳島県の中で作っていきたいという思いです。この新たな在留資格によって徳島県に入ってくる外国の方が企業でうまく活躍できるような環境づくりをしていきたいと考えております。

達田委員

最長5年の方、それから長期滞在できますよ、家族同伴もできますよという1号、2号が含まれるということですね。

山川商工政策課長

繰り返すにはなるのですが、県内企業にとって人材不足というのは、やはり非常に大きな問題でございます。県外からあるいは県内の学生を戦力・実践的な人材として育て上げる、それから県外から日本人を呼んでくるU I Jターンもでございます。

その中に一つの選択肢として、外国から来ていただいて、企業の戦力になるのであれば、戦力になっていただく、そういう環境づくり、生活環境等の体制を作っていきたいということです。1号、2号がここに明記されているかという話は、今、政府も動いており、4月1日からの施行ということでございますので、その辺は注視しながら対応していきたいと思っております。

#### 達田委員

まだ、はっきりと決まっていない段階ですけれども、やっぱり念頭にあるということですね。

技能実習生の問題についてお尋ねをしたんですけれども、今、奴隷労働と言われるような本当にひどい状況の中で働かされて、失踪した実習生が政府の調査で、昨年7,089人いました。今年上半期だけでも4,279人いるという状況です。徳島県内で外国人労働者と言われる方が幾らいて、そのうち技能実習生という方が何割を占めているのか、そのうち、どういう職種の方が多いかお尋ねいたします。

#### 山川商工政策課長

今、お尋ねの外国人労働者の県内の総数、それから技能実習生の数ということです。まず本県の外国人労働者の総数、平成29年10月の数値になりますけれども、4,024名です。そのうち、同じ時点の技能実習生ということでいきますと2,630名となっております。業種については、製造業、農業等、小売卸、宿泊業等たくさんの業種に分かれております。

#### 達田委員

そうしますと、外国人労働者の6割以上が実習生として働いておられるということですね。以前問題になりましたのは、中国から来られて縫製工場で働いてる方が、非常に劣悪な労働条件の下で長時間労働、低賃金、また一つの部屋で何人もが寝泊まりしなければいけないということで、人権も守られていないようなことが次々と浮かび上がってきたんです。

現在、徳島で働かれている方は、どこの国からいらっしゃる方が多いのでしょうか。

#### 山川商工政策課長

今、県内で働いている技能実習生で申し上げますと、ベトナムが1番多くて、その次が中国、フィリピンという順番になっております。

#### 達田委員

これらの外国から来られた方々が、どういう労働環境の下で働いているか、県として、つかんでおられるのでしょうか。

山川商工政策課長

私どもとしましては、労働に係ることということになるのかと思います。一義的には労働局、あるいは法務省の入国管理局という関係機関が、外国人の在留資格を付与しまして、働いていただいているということです。

外国人研修生受入事業関係機関連絡会議というのを設けておりまして、徳島労働局、県警察、入国管理局、国の公益財団法人国際研修協力機構等で構成する会ですが、そこで情報共有、問題解決に取り組んでいるところでございます。

達田委員

直接、県として相談を受け付けるような所があるのですか。

山川商工政策課長

大きく、労働に関する御相談を受ける、それから生活面での相談を受けるということがあるかと思います。県としましては、公益財団法人徳島県国際交流協会（TOPIA）のほうに常に相談窓口を設けておりまして、労働から生活に至るまでの相談を受け付け、改善に取り組む、また積極的に日本語の教室を開いたりして、在住している外国人の方が暮らしやすい環境づくりに取り組んでいるところでございます。

達田委員

先ほどの御答弁では、製造業とか農業とか宿泊施設というようなことですが、製造業というのは、縫製業なども入るのでしょうか。

山川商工政策課長

製造業の中に縫製業も入ります。

達田委員

徳島県の地場産業として、もっともっと発展してもらいたい、持続してもらいたいという業種だけでも、働き手がないという所に来ていただいているのが、非常に多いのではないかと思います。しかし、産業がなかなかうまくいってないということもあって、低賃金で働かせている、ひどい労働環境であるというようなことがずっと言われているのです。今、県として直接、お話を聞いてないとなりますと、どういう状況で働いているのかというのを、全くつかんでいないということになると思うんですけども、それはどうでしょうか。

山川商工政策課長

先ほど申し上げましたように、私どもは徳島労働局、県警察、入国管理局、公益財団法人国際研修協力機構等々と一緒になって、外国人研修生受入事業関係機関連絡会議を作っておりまして、そちらにおいて実態把握といいますか、それぞれからの情報を頂きまして、それを共有し、またその解決すべきところは解決するというような形で進めているところでございます。

達田委員

これまでに働いていて何か問題があった、それをこういうふうに解決しましたという例はございますか。

山川商工政策課長

例えば、徳島労働局のほうで外国人技能実習生の実習授業中に対する監督指導等の状況で公表されているものがあります。そこで監督指導を行った事業所数でありますとか、どういふことで監督指導を行ったという情報を共有しまして、適正な指導というか、対応しているところでございます。

達田委員

外国人労働者の相談に乗っているという労働組合の方に、お話を伺いました。あるベトナムから来た方、男性ですけれども、技能実習生として溶接の仕事を行うという名目で来たんですけれども、実際には産業廃棄物の仕分の仕事をさせられていた。そこで指を飛ばすという事故に遭ったんですけれども、労働災害の補償ももらえないという状況だと相談に来られたそうです。働かせていけない所で働かせていたという実態があったそうです。

それから、縫製工場で働いてるカンボジアから来られた方ですけれども、非常に低賃金で長時間労働、残業代も1時間当たり350円というような、本当に驚くべき低賃金で働かされている。しかし、借金して日本に来ているために、なかなか抜けることができないというようなことで、本当に350円かということも賃金の明細も出してこないということだそうです。

本当に氷山の一角でないかと思うのですけれども、ふだんも、いじめ、セクハラに遭うということが、まん延してるのではないかとされておりまして。

徳島県は以前、中国の労働者の方が非常にひどい目に遭ったということで問題になりました。今、中国の労働者の方が減っているというのは、中国での雇用環境が非常に良くなってきたからだそうです。中国では、もう既に8時間労働で週休2日制というのが定着して、快適に働けるんだということが言われておりました。ですから、減ってきたと。しかし、ベトナムとかカンボジアとか他の国から来られても、やっぱり同じようなことを繰り返している。これでは徳島県のイメージが良くなっていかないのではないかとと思うので、そういうところをきちんと改善していかねばいけないと思うのです。そういう労働実態をはっきりつかんで改善させていくために、県として黙って見ているわけにはいかないと思うのですけれども、何かされているのでしょうか。

山川商工政策課長

外国人労働者の労働実態がいろいろあれば、徳島労働局がその権限に基づいて、指導なされるものと認識しております。それから、技能実習制度というのは国際協力という一環でございますので、どうしても開発途上国からいらっしゃるもので、本国から日本に来ていろんなアンバランスなところで苦慮するということは、あるのかなと。そういうことがないように、県の役割としては外国人労働者が来たときに、徳島県で快適に暮らせるよ

うに、まずその生活環境とか日本語の問題とか、そういったところを支援しており、支援を強化していきたいと考えているところがございます。

また労働の問題についても、我々、経済団体、特に中小企業団体中央会とも連携しまして、そちらを通しての実態把握を続けてまいりまして、先ほど申し上げた連絡会議の中で情報共有し、みんなでそれを解決して行って、外国人材にとって、より良い徳島県を作り上げていくよう頑張っていきたいと思っております。

#### 達田委員

外国の方が働いておられて情報共有できたらいいです、そういう状況であればね。しかし今、申し上げた例で言いますと、産業廃棄物の仕分作業というのは、一人で黙々とやる仕事で、誰とも話をしない。母国の言葉をしゃべることもないし、日本語教育を受けることもないし、黙って一日中働いているんだと。だから、情報といっても入りようがないわけです。困ったときにどこへ相談していいかも分からないという状況だったそうです。やっぱりそれではいけないと思うんですね。

やっぱり労働者の状況がどういう状況か回って行って、きちんと一人一人の労働者の方に、困ったときにはこういうことがありますよ、相談窓口がありますよということをお知らせしていかないと、我慢する、あるいは我慢しきれないで失踪するということになっていくのではないかと思うのです。中には、自殺まで考えたという方もいらっしゃるそうです。そんなことになったら本当に大変です。今、全国で失踪者ということも問題になっておりますけれども、徳島県内では、そういう方はいらっしゃるのでしょうか。

#### 山川商工政策課長

今、失踪者ということだったと思うんですが、県警察のほうから御報告を受けています。県警察に行方不明届が出された実習生ということで申し上げますと、平成30年10月で79名の報告があるとお伺いしております。

#### 達田委員

徳島県内でも行方不明ということですが、その行方不明になった後、探し出して居所が分かったという方はいらっしゃるのでしょうか。

#### 山川商工政策課長

その失踪した後、どのくらいの方が見つかったかということについては、すみません、情報としては得ておりません。

#### 達田委員

県内でも、そういう方が79名もいらっしゃるということですので、国の言い分としたら、もっといい賃金の所に行こうと思って行ったと言ってますけれども、決してそれだけではない実態が浮かび上がってきています。本当に暴力を受けたとか、セクハラを受けたとか、いじめを受けた、いろんな本当につらい思いをされて、ここでは我慢できないということで、失踪してしまうという方が非常に多いということです。やっぱりこの改善を

しないのに、どんどん外国人を受け入れましょうといっても解決していかないと思うのです。

それで以前、外国人研修生受入組合というんですか、38組合に対して、法令の遵守徹底ということで、文書を出させていただきましたと言われているんですけども、その後、こういう取組はどのように行っているのでしょうか。

山川商工政策課長

外国人研修生受入組合でいいますと、今、委員おっしゃった約40の組合が、外国人の受入れをやっているところがございます。この組合については、中小企業団体中央会の管轄となりますので、そこを通して、そういう文書指導をすることもあれば、実際に行って、組合全般の状況も含めて、情報収集、あるいは指導を行ってきておるところでございます。

達田委員

外国人研修生受入組合に、こういう文書を出してお願いに行くのは、それでいいんですけども、労働者本人にどういうふうに伝わっていくかということが問題だと思うのです。特に、研修以外に座学と呼ばれる日本語の学習であるとか、安全衛生等の非実務研修の実施というのが要件として定められていますけれども、日本語学習とか、そういう学習というのを、ちゃんとやってるかどうか、調べておられるのでしょうか。

山川商工政策課長

日本語学習をやっているかというのも、一つの外国人技能実習生の制度のチェック項目であると認識しております。私どもとしては、それを補完というのではないですけども、公益財団法人徳島県国際交流協会（TOPIA）において、日本語を習得していただければということで、日本語教室を週5回開催するなどさせていただいてるところです。

達田委員

日本語学習はちゃんとしてるんですか。安全衛生の実務研修もきちんとしてるのでしょうか。もう1回、明確にお答えください。

山川商工政策課長

先ほどの徳島労働局のほうで、監督指導等の状況という中に、健康診断をしていないとか、労働時間の問題、安全基準の問題等々ございますが、日本語ということに関しては、必須項目としては挙がっていないというところがございます。

達田委員

日本語学習をやっぱりきちんとして、意思が疎通できるようになるというのが一番望ましいと思うのです。日本に来て、1か月や2か月で、なかなかしゃべれるようにはならないと思うのです。しかも、その仕事によっては黙々と仕事をする、作業するという所へ行かされてしまったら、研修どころでないです。本当に人権侵害のつらい毎日を送るという

状況になってしまうわけです。定められていることができているかどうかというのを、きちんと調べていく、徳島県に来た外国人労働者をきちんと守るという立場にならないと、本当に来てくださいと掲げてよね。

専門的な知識を有する外国人材の活用と書いてますけども、本当にそんな人が来てくれるのかという思いもあるわけです。労働環境をきちんとする、それからとにかく労働者としての人権を守る、法令をきちんと守っていく、そういう状況を整えないといけないと思うのですけれども、その点、どうでしょうか。県としてそこをしっかりとやっていくつもりがあるのでしょうか。

#### 山川商工政策課長

外国から来ていただいた方が、窓口があってもそこを知らない、日本語も十分でない、どこに行ってもいいのかも分からないという状況があるという御指摘でした。

私どもとしては、相談窓口を設けておりますし、生活面でのいろんな、例えば防災対策とかも外国人に広く呼び掛けて、外国人が住みやすい取組を行っています。それを徳島にいらっしゃる外国人労働者の隅々まで伝わるように、例えば入国管理局なり、外国人の方が一度は通るような所でPRする、そしてそういう何か困ったらここに行ったらいいという情報がきちっと伝わるように取組を強化したいと思っております。

#### 達田委員

是非しっかりした取組をやっていただきたい。

外国人労働者の相談に乗ってきた労働組合の方から、これまでいろんな問題があっても、根本的に解決というのがなかなかできなかった。県として、本当に力が及ぶところがなかったのかも分からないけれども、衰退産業である所で低賃金で働かせているという状況がある。そういう産業そのものを盛り返す方法、盛り返せなければ、ほかの業種に転換をしていくという支援をするということに目を向けないと、いつまでもそういう所で働かせていくという状況になってしまうのではないかという意見を頂きました。

それから、外国人労働者の受入団体に拠出をさせて、未払賃金であるとか、立替払ができるような制度が必要じゃないかということも言うておられました。

そういう方向で是非、動いていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

#### 山川商工政策課長

今、委員から御意見賜りました。基本方針の中にも書かせていただきましたように、人がいない、それを外国人に頼るというのも一つあるかもしれませんが、左の1の3番目のAI・IoT等の実装による「生産性向上」ということで、IT化をどんどん企業に導入し進めていただく、あるいは事業承継という形で、前広に承継について計画をしていただいて、新たな経営、プロフェッショナルな人材を導入し、経営改善も同時に進めることによって、本県の中小企業が持続的な発展を遂げるという下に人材活用、IoTの導入を進めていきたいなと思っております。

#### 達田委員

この労働組合の方は、最近、労働相談に乗った労働者で中国に帰った方に会いに行ってきたということです。現在、働いてる所の宿舎に入ってるのですが、みんな一人部屋で、快適な住環境の下でおられるということで、日本とは比べものにならないような状況に中国はなっているというお話もされておりました。

こうなりますと、日本のイメージがどんどん悪くなって、今、SNSとかで広げられますので、あんな日本には行かないようにしようと言われてしまっただけでは、せっかくインバウンドだとか、いろいろ言っていますけれども、外国からの観光客も来てくれなくなってしまうというおそれがあるわけです。

本当に働きやすい良い国だというイメージを労働者に広げていただけるような環境にならないと、安い労働力として来てもらうという状況では絶対駄目だと思うのです。

出入国管理法改正案自体が、本当に大きな問題を抱えております。県も、何でも国に従っていくという姿勢ではなく、正せるところは正す、意見を述べるときは述べると、しっかりとそういう立ち位置に立っていただきたいと申し上げておきたいと思っております。

もう1点、お尋ねしておきます。

本会議で、自由民主党の岡議員が取り上げておりました、徳島化製事業協業組合への補助金の問題です。商工労働観光部から小売・卸売商業安定化事業費補助金というのが出ております。平成29年度は1,485万4,000円ということでありましてけれども、これまで累計で幾ら出ているのでしょうか。

山川商工政策課長

小売・卸売商業安定化事業費補助金についての御質問かと思っております。これまでの補助金の実績総額ということですが、千円単位は切捨て、切上げがあると思っておりますが11億4,335万3,000円でございます。

達田委員

商工労働観光部でも、いろんな所に補助金を出していると思うのです。その中で補助金を出している所が、どれくらいあるのか分かれば教えていただきたいのと、補助金要綱を見ますと、大体、何年から何年と終期の設定がされているのですが、なぜか徳島化製事業協業組合への補助金につきましては、何年までという終期の定めがないのです。それは、どうしてでしょうか。この2点、お尋ねいたします。

山川商工政策課長

商工労働観光部内での補助金ということで、例えば立地の助成金などございますが、件数については、今、手持ちがないので回答できません。

それと終期ですが、この補助金については毎年、事業の目的、必要性、有効性等について検討を行いまして、現地の調査も行い、小売卸事業者の状況でありますとか、化製業を取り巻く環境などを精査、見直し、検討を行っておるところでございます。今のところ、小売卸事業者・小売卸売店舗から出てきます牛の骨、牛の脂、魚のあら等を処理して再資源化するという非常に有効な効率性のあるシステムであると徳島県としては思っております。政策的補助として補助金を出しているものでございます。

終期は、それに代わるようなシステムが生まれたとき、一つの検討になるというふうには考えております。

達田委員

この会社は、今、赤字ですか。

山川商工政策課長

赤字、黒字という法人の情報については、情報公開上、発言は差し控えさせていただきます。

達田委員

では、どういう状況になったら終わるのですか。

山川商工政策課長

先ほどの繰り返しになりますけれども、今、再資源化の化製事業というシステムに代わる、例えば技術的な革新が起こって、それに代わるような小売卸店舗からの畜産副産物や魚のあらを適正に処理できる、小売卸事業者から日々出てくる排出物を気にせずに営業ができる別の方法、何かもっとより有効的な方法ができたときには、検討をさせていただけたらというふうに思っております。

達田委員

商工労働観光部のほうで小売・卸売商業安定化事業費補助金というのでやってるのは、魚のあらですか。

山川商工政策課長

魚のあら、それから牛の脂、豚の脂等ございます。

達田委員

ほかの県でもそういう処理をやっておられます。なぜ徳島県だけ補助金が出るのかということが本会議でも言われておりました。答弁が余りよく分からなかったんですけども、なぜ徳島県だけがやっているのか、もう1回、明確にお答えいただけますか。

山川商工政策課長

この化製事業につきましては、今、小売・卸売商業事業者の安定化に資するということで、その目的の下、補助を行っておるところでございます。県外でもやっているという話ではあるのですが、私どもは県内の処理について補助を行ってるところであります。全県的に小売・卸売商業の安定化に資するということで、その政策的な判断の下、補助金を拠出しているところでございます。

達田委員

政策的な判断と言いますと、知事が判断しているということですか。

山川商工政策課長

これにつきましては、私どもの担当部局において、十分精査をいたしまして、必要性、有効性、事業の目的等を吟味いたしまして、補助金を拠出しているところでございます。

達田委員

時間がありませんので、最後に言わせていただきます。この会社は非常に黒字でしょう。四国の長者番付にも入ったというお金持ちです。どうしてそういう所に補助金を出さなければいけないのかと、県民の皆さんからいろいろ御意見、批判も聞こえてくるわけです。

県がいつまでも、こういう補助金を出しているとなりますと、徳島県はよく分からないことしてるというイメージになってしまいます。レンタル業として始めた頃は大変です。ある一定の支援が必要だったかもしれないけれども、今はもう、何年もたって順調にやっている、どんどんと会社も大きく広げている中で、なぜ補助金を出し続けなければいけないのか。本当に小さなお店、小さな事業所であくせく一生懸命、汗水流して働いている人たちと、県としての施策の格差が出てきてるわけです。本当に不平等な県政だと言わざるを得ないと思います。これは1日も早く、やめていただきたいということを申し上げて終わります。

山川商工政策課長

先ほどの黒字か赤字かというところで、一応、化製事業者の現地等調査のときに、当然、事業経営状況を参考にさせていただいています。黒字、赤字に関しては、答弁を差し控えさせていただくということでございます。

（「そんな答弁要りません。」と言う者あり）

井川委員

徳島阿波おどり空港ですけど、搭乗率の前年度比を教えてくださいませんか。

國安誘客営業担当室長

詳しくは次世代交通課、県土整備部のほうになりますので、ちょっとうちのほうで十分把握できていないんですが、すみません。

井川委員

観光のほうだったらいけるわけやね。飛行機の搭乗率というのは違うのやね。

岡島観光政策課長

飛行機そのものの搭乗率の所管につきましては、県土整備部のほうになってございます。例えば香港季節定期便、この前の北海道便は、一部、御報告があったりするんですけど、通常の搭乗率については、大変申し訳ございません。

井川委員

分かりました。また違う機会に聞かせてください。

徳島県の観光客が少ない、少ないと言うのですが、県外からのインバウンドを含めて観光客数は、前年と比べてどうでしょうか。

岡島観光政策課長

観光客については、一つの指標といたしまして観光庁が行っております宿泊旅行統計調査で、平成30年9月まで延べ宿泊者数という形で公表されている数字がございます。1月から9月までということで申し上げますと、残念ながらまだ本県は全国47位ということで、163万5,450人となっているところでございます。

なお、豪雨災害でありますとか、阿波おどりの問題で若干、宿泊者数が少ないと思われていた7月から9月までの3か月間につきましては、本県は一応46位で、まあまあ健闘しているところです。

井川委員

47位が46位ということで、素晴らしいか、素晴らしいくないか、よく分からないですけど、去年と比べるとどうですか。増えているのですか、減っているのですか。

岡島観光政策課長

1月から9月までの延べ宿泊者数で申し上げますと、昨年度の速報値で、同時期比で申し上げますと3.6%の増でございます。全国的に大分、苦戦してるところの中で、増えている状況でございます。

井川委員

いろいろ災害があつて、北海道も九州も災害があつたから、徳島県はまだ比較的少なかったということで、若干は増えて当然かというのがありますが、頑張っていたきたいところでもあります。

大型チャーター船ですか、あれはまた所管が違うのですか。どれぐらい何隻ぐらい来ているとか分かれば。

國安誘客営業担当室長

香港からの季節定期便のことでしょうか。クルーズ船ですか。

（「クルーズ」と言う者あり）

ちょっと、運輸政策課のほうになるので。

井川委員

すみません。的外れなことを言っているかも分かりません。

とにかく、インバウンドの方にどんどん来てもらわないといけないし、縦割りもあるでしょうけど、商工労働観光部もつかんでおいてもらわないといけないという気もするところ

ろであります。

私にもいろいろと知り合いがいて、西の三好市、来代委員長の辺りですが、祖谷はたくさんインバウンドの人が来てくれる。どこから来ているのかと聞いたら、高知県にクルーズ船が泊まって、そこからバスでどっと来る、高松空港の国際線でかなり来ていると。徳島県は漁夫の利ではないですけど、三好市は両方から来やすいのでしょうか。

ただ、徳島県の観光を考えると、やっぱり東部に来ていただいて、それから、西へ行ってもらうのが筋ではないかと思っております。三好市のほうは、それで助かっているのですが、今後は東部のほうから客を入れてもらわねばいかんということです。観光入込客数が若干増えているということですけど、国際チャーター便、飛行機のほうはどうですか、定期便というか半定期便みたいですけど、今後について教えていただけないかと思えます。

國安誘客営業担当室長

香港からの季節定期便ということで御質問を頂いたと思うんですが、12月19日から3月30日までの香港の季節定期便におきましては、現在、香港でセールスを行っております。搭乗率向上に向けた商談会、旅行会社訪問を随時行っているところでございます。

井川委員

現状でいったら、予約状況とかはまだ全然分からないということですか。

國安誘客営業担当室長

インバウンドとアウトバウンドのそれぞれの予約状況の具体的な数字につきましては、現在十分、把握してないところですが、香港からの便につきましては、旅行会社の団体ツアーとかの申込みがかなり入ってきているとお伺いしております。

井川委員

飛行機のチャーター便というのは香港季節定期便以外は、県として、今のところ動いていないということでしょうか。

國安誘客営業担当室長

具体的にチャーター便の就航につきましては、県土整備部の次世代交通課の担当になります。具体的な香港便以外のチャーター便が今後就航するかという話については、現時点ではお伺いしておりません。

井川委員

県土整備部であるというのは分かりますので、これ以上のことは言いませんが、しっかり数も捉えて、いろいろとやっていただきたいと思えます。

あと、委員長がこの前も言っていたのですが、とくしまLED・デジタルアートフェスティバル、これは、今予算が付いてないということは、もうやめたということですか。去年は徳島市と共催するから相乗りしたという形ですが、徳島市も今年は実施で動いてな

いということですか。

岡島観光政策課長

ただいま、とくしまLED・デジタルアートフェスティバルの御質問を頂きました。

さきの事前委員会でも来代委員長からの御質問でお答えしましたが、現状では、実行委員会がタスクフォースという組織を作っています、そちらのほうで、様々な御意見、もちろん県議会から頂いた御意見もタスクフォースのほうに全部お渡ししまして、そちらで開催も含め抜本的な議論がなされているという認識をしているところでございます。

今後、タスクフォースから実行委員会に対して、まとめが上がってくると聞いておりますが、まだ現段階で実行委員会のほうに御報告がないという状況でございます。

井川委員

する、しないを、タスクフォースに丸投げしているのですか。去年はやっぱり失敗だったのですか。

岡島観光政策課長

その評価も含めまして、タスクフォースのほうで御議論を頂いているという認識でございます。もちろん、一定の効果はあったという認識でございますけれども、商店街の方を中心とした実感というところで、まだまだ御満足いただけていない方がおられたというのも事実かと認識しているところでございます。

井川委員

マチ★アソビ等々は、本当に地元の商店街に人も来てくれて、にぎわっているということで、喜んでる人もたくさんいます。

とくしまLED・デジタルアートフェスティバルが失敗だったと決めつける気もないのですが、潔くやめるものはやめて、するもの、できるものにどんどん回していただきたい。企画したら人は行きますが、常に企画物もできないだろうし、いろいろと検討をして、認めるものは認めて、あかんと思ったら早く撤退するというところで、今後とも観光客を増やすように頑張っていたきたいと思います。

岡本委員

質問の予定ではなかったのですが、さっき説明を頂いたので、平成31年度の商工労働観光部の施策の基本方針に経済、雇用、観光と三つある。例えば、小規模企業者の持続的発展の支援はとても大事なことです。経済産業省が小規模事業者持続化補助金というのをやっています。正に今の時期、この1週間、10日ぐらいが大事な時期ですが、やっぱりその小規模事業者持続化補助金を持続的な予算にしてほしいと県からも言ってほしいと思います。

それから、本社機能移転の推進、これもすごく大事だけど、消費者庁が移転という状況の中で、ここに書いていただいているのは有り難い。だけど、本社機能移転の推進という

と、今までは本社機能に移転してくれたら、こうこうこういうことがありますよというのがあったが、最近はない。もう一步踏み込んでいかないと。

消費者庁移転はもちろんいい。でも民間の経済で見たときに、本社機能移転は、しっかりやらないと、ここに書いてるだけじゃまずい。どうしたら本社機能に移転していただけるかということを考えて、次の予算を組んでください。

それから雇用のところは、働き方改革の推進と書いているけど、私もずっと携わっているけど、難しい。働き方改革推進宣言の具現化と書いてある。難しいのに、あえて具現化と書いてある。ここは県として予算を付けて頑張るとしています。

それから観光では、さっき井川委員も言っていたけど、マチ★アソビが10周年になるのですか。マチ★アソビは、正にオンリーワンです。全国でも徳島県が一番すごいんですけど、10周年のさらなる魅力アップと書いてあるから、10周年で何かするんだらう。こんな感じですよというぐらいの答弁はできるかな。

#### 黒下商工労働観光部長

ただいま、岡本委員から経済、雇用、観光に関しまして、それぞれ御示唆を頂いたところでございます。

まず、経済のところの小規模事業者持続化補助金、これは非常に商工業者にとって重要な事業なので、県からもしっかりと国に働き掛けていくようにということでございます。この点につきまして、我々もその必要性を十分認識しております。国の関係機関との会議といった場で、我々のほうからもその必要性についてお伝えをしているところでございますが、さらに、節目の年や場面ではしっかりと国に対して働き掛けを行っていきたいと考えております。

2点目の本社機能移転の推進、これに一步踏み込んだ支援ということですが、余り表面に出てきてませんが、本社そのものというよりも本社機能の移転といった部分は、ここ何年間で数例、出てきております。いきなり本社を移してもらおうというのは難しいのですが、機能移転、本社の機能とか研究開発の機能をまず移転していただくところから取り組んでいく必要があるということで、今、鋭意、取組を進めているところでございます。

3点目の雇用に関します働き方改革、こちらにつきましては労働者の健全性といいますか、健康度をいかに保つかというのが、今後の生産性向上を実現するためにも不可欠な部分でございます。具現化という表現をさせていただいておりますが、このあたりは、11月に経済団体、労働団体の方々にお集まりいただいて、働き方改革推進宣言もしたところでございますので、徳島労働局とともにしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

最後に、観光に関しますマチ★アソビの10周年記念事業、正に徳島オンリーワンの取組でございまして、我々としても徳島ならではの取組をしっかりと守り育てて伸ばしていくことが必要だと考えております。10周年にふさわしい事業になるようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

#### 岡本委員

部長からせつかく答弁いただいたんで、さっきの小規模企業持続化補助金に関連してです。徳島県全体、日本もそうですが、消費増税になってうんぬんという中で、何が起る

か。レジも変わる、カードになる。少なくとも田舎の商店はなくなるでしょう。大変な状況になってきます。このままだと間違いなく、なくなります。だって、田舎にカードは無理だよ。それが全国的な空気として今、ブワーンとなっているのです。でも、消費増税のほうがある。そうしたらどうなるか、本当に田舎の商店はなくなります。そこが今、まだうまく行ってません。自民党も公明党も大変です。だから、本当に小規模事業者持続化補助金は大事で、そういう意味でそこを何とかしてあげないと、本当になくなると思いますから、それよろしくをお願いします。

それともう一つは、おっしゃるとおり、本社に来いというのは無理ですから、本社じゃなくて機能の移転を重点にしていけないと。たまたま、うちの勝浦町のキンキサイン株式会社がそれをやったんですが、後を余り聞いてないので、商工労働観光部としては是非それはやらないと、消費者庁は来たけど、何も来てないとなるといけないので。

それからマチ★アソビですが、10周年でまたすごくいっぱい来てくれるのですが、近藤光社長が言っているのは、宿泊の場所がない、それはそれで頑張らないといけないのですが、スタッフが泊まる所さえないというのが現状。いつか杉本委員が、何でこの日に泊まれないのかと言ったら、マチ★アソビの日でした。それぐらい効果はすごいよ。やっぱりそこを何とかしないといけないと思う。

知ってるかな、近藤光社長が徳島市飯谷町に、もう3回ぐらい来てます。飯谷小学校が廃校になって今、空いています。ゴミ処理場建設とかで飯谷町が注目されているのですが、あの一帯をマチ★アソビというか、ユーフォーテーブル有限会社で、何かやろうかというような動きが出ています。最初に案内してくれたのは商工労働観光部だと聞いてますが、そこもまたよく調整して、何かできたらいいのになと思っています。私は、たまたま近いから言うのではないけど、あそこに鳴滝というきれいな滝があって、そこも気に入ってるようで、田舎の中でマチ★アソビをしたらいいなと言っていました。

昨日から過疎の話ばかりしているからね。そういうことがあったんで、多分知っていると思うけれど、ここ2年ぐらいの話だから。正にオンリーワンなので、それを調整していただいて、しっかりとと思います。

それから、何年前かにプロ野球公式戦の誘致というのが施策の基本方針の中にあった。完璧に消えています。もう無理かな。2年ぐらいやってくれたけど、それもちよっと思い起こしてください。

実は、商工会の関係で香港に行ってきました。12月19日から香港季節定期便が飛びますと、大きい看板をやりましたけど、正直言うと、なかなか関心がそこまで行ってなかった。12月19日から飛ぶというのはこっちでは、知事が一生懸命頑張って季節定期便ではなくて普通の定期便と言っているけど、まだ関心は弱いなという気を、じかに感じました。それは、井川委員も言っていたけど、関心を深めるのは県土整備部じゃない。商工労働観光部だと私は思うので、あえてそれは申し上げておきたいと思います。これは答弁を求めてもできないと思うので答弁は求めませんが、しっかりやっていただきたいと思いません。決意があればいいけど。

黒下商工労働観光部長

ただいま、岡本委員から香港への関心を県内でもしっかり高めるようにという御意見を

頂きました。

我々としても、史上初の長期の定期便になってきますので、この経済効果をしっかりと県内につなげていくといったことが大事だと思っております。香港国際空港は、非常に大きい空港ですので、香港国際空港から更に他の地域への乗り継ぎとか、他の地域から香港国際空港を経由して徳島県というルートもたくさんありますので、そういったルートも十分活用しながら、徳島県を多くの方に知っていただけるようにしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

来代委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

そしたらちょっとだけお願いします。

ここにインバウンドの誘客の促進、国際交流とかいっぱい書いているでしょう。それを香港のチャーター便で来た人数は県土整備部でないと分からないと。商工労働観光部には観光政策課長、にぎわいづくり課長、誘客営業担当室長といるのに、委員が聞いたら分からない、分からないと。こんなのは部を横断してでも、ちゃんとつかんでおくべきじゃないですか、余りに答えられないと恥ずかしいと思うのですがどうですか。

黒下商工労働観光部長

先ほど、委員のほうから御質問を頂戴したところでございますが、資料について十分持ち合わせがなかったということでの的確な答弁ができなくて申し訳ございません。今後につきましては、部局連携を図りまして、搭乗率、それからデータ類についてもしっかり御用意して、御答弁をさせていただきたいと考えております。

来代委員長

ここは商工労働観光部と名前に観光が付いているのだから。課長一人一人がやっぱり勉強不足です。勉強しないといかんと私は思います。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

商工労働観光部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、商工労働観光部関係の付託議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第6号

以上で、商工労働観光部関係の審査を終わります。

次にお諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定をいたしました。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（11時49分）